

令和3年度沖縄県振興審議会  
第4回文化観光スポーツ部会議事録

1 日 時 令和3年9月2日(木) 14:00~15:53

2 場 所 八汐荘 屋良ホール

出席者

【部会委員】

オンライン参加

部会長	下地 芳郎	沖縄観光コンベンションビューロー会長
	石原 端子	沖縄大学人文学部福祉文化学科健康スポーツ福祉専攻准教授
	倉科 和子	独立行政法人国際協力機構沖縄センター所長
	小島 博子	株式会社EGL OKINAWA代表取締役 一般社団法人日本旅行業協会沖縄県支部副支部長
	富田めぐみ	合同会社琉球芸能大使館代表
	原田 宗彦	一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構会長
	東 良 和	沖縄ツーリスト株式会社代表取締役会長
	前田 裕子	公益財団法人名護市観光協会理事長
	與座 嘉博	一般社団法人日本旅行業協会沖縄県支部支部長

(欠席)

副部会長	平田 大一	沖縄文化芸術振興アドバイザー
	大 城 學	岐阜女子大学沖縄サテライト校教授
	佐久本嗣男	一般社団法人劉衛流龍鳳会会長
	渡嘉敷通之	公益財団法人沖縄県スポーツ協会専務理事
	ミゲール・ダルス	沖縄空手案内センタースタッフ
	與座 博好	公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団理事長

【事務局等】

文化観光スポーツ部：宮城文化観光スポーツ部長、野原参事、山川観光政策課、  
又吉観光振興課長、白井M I C E 推進課長、松堂文化振興課長、  
佐和田空手振興課長、前本交流推進課長、高宮城スポーツ振興課長、  
大仲班長(観光政策課)、砂川主任(観光政策課)

## 1 開会

### 【事務局 砂川主任(観光政策課)】

定刻になりましたので、第4回文化観光スポーツ部会を始めさせていただきます。

会を始める前にお手元に配付しております資料の確認をお願いいたします。

資料の番号が飛び飛びとなっておりますが、

資料1：第3回部会 素案に対する審議結果(案)。

資料3：第3回部会 素案に対する委員意見とりまとめ。

資料2及び資料4については、成果指標に関する審議結果(案)、委員意見とりまとめですが、第3回部会では意見なしのため、今回は未配付となります。

資料5：第4回部会 素案に対する委員意見とりまとめ。こちらは前回検討中や部会内で発言があって検討するという事で保留になっていた部分でございます。

資料6：第4回部会 主要指標／成果指標に対する委員意見とりまとめ。

資料8：他部会への申し送り事項。

参考資料1：第3回部会文化観光スポーツ部会振り返りということで、資料1の委員意見を一覧でまとめたものです。

皆さんそろっていますでしょうか。

それでは、これより沖縄県振興審議会第4回文化観光スポーツ部会を開催いたします。

司会を務めます観光政策課の砂川でございます。よろしくお願いいたします。

本日の部会出席者については、配付資料の出席者名簿を御確認ください。

ただ、渡嘉敷委員が急遽参加できないということで欠席となっております。また、東委員が今回霞が関からの御参加ということで、あまり発言はできそうにないということですが、何かあればチャットのほうで御意見よろしくをお願いいたします。

また、ZOOMの操作に当たっては各自ミュートにいただき、発言の際にミュートを解除、発言が終了しましたら再度ミュートにさせていただきますようお願いいたします。

それでは議事を進めてまいります。議事進行は下地部会長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

## 2 議事

### 【下地部会長】

皆さん、こんにちは。ハイサイ、グスーヨー チューウガナビラ。沖縄の方言をいろいろ勉強しようと思いつつ、あっという間に時間が過ぎてしまいました。宮古島の挨拶の内容

もししっかり勉強したいと思っていましたけれども、また次回になります。よろしくお願ひします。

今回で第4回の会議になりました。引き続き観光の部分がテーマではありますが、幅広い意見をお聞きしたほうがいいかなと思っております。

今回専門部会で審議をした上で、後ほどスケジュールもあると思いますけれども、一旦中間報告につながっていきますので、文化、スポーツに関しても何かありましたら今回御発言いただいたほうが中間報告全体の部分につながると思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、前回の振り返りについて事務局から説明をお願いいたします。

### **(1) 第3回部会審議結果(案)及び委員意見の取りまとめ**

#### **【事務局 大仲班長(観光政策課)】**

事務局から前回の振り返りをさせていただきます。

参考資料1及び資料1をお手元にお開きください。振り返りから何点かかいつまんで説明させていただきます。

まず、参考資料の1ページ、産業振興部会の稲垣委員から「88ページの10行目に書かれているワーケーションという項目は、これはまさに最も短い距離で日本経済発展に直結する可能性のある分野であり、他の単品の優位性のある項目とレベルの違う話であるため、ワーケーションの位置づけについて、そういう観点からこれから議論いただきたい」という御意見がございましたが、こちらについては振興計画97ページ9行目～13行目に書かれていますので、原案のとおりという形で審議をさせていただいております。

続きまして、資料1でいうと7番と8番になります。下地部会長から、「89ページ20行目と24行目に一部重複があるため整理が必要である」という御意見がございました。これにつきましては、資料1の7番と8番に赤字で修文させていただいております。そういう形で、委員意見を踏まえ修正という形で行ってございます。

同じく参考資料の3つ目、資料1の9番でございます。危機管理の観点ですが、「沖縄県の計画及び市町村計画の視点を踏まえて記載していただきたい」という御意見がございました。これにつきましては、赤字での修文という形で修正させていただいております。

続きまして、14番、16番、91ページ8行目、「高次元のニーズへの対応や観光産業の高付加価値化に結びつく」という表現がありますが、高次元のニーズが結びつくわけではないので、そこはおかしいのではないかと。高次元のニーズの定義が必要ではないか」という御意

見がございました。

14番につきましては、結びつかないという観点から高次元のニーズは削除。同じく定義につきましては、16番でリード文、89ページ17行目で「沖縄経済を牽引するリーディング産業として、感染症等の多様なリスク、SDGs、ICTの進化など、外部環境の変化に適応するとともに、高次元のニーズ「健康・長寿」、「安全・安心」、「快適・環境」に対応できる沖縄のソフトパワー」という形で挿入させる形で対応させていただいてございます。

参考資料2ページ目に移ります。番号19番、與座委員からクルーズの話がございました。92ページ24行目、「クルーズが出てくるのは唐突感がある」という御意見でございます。これにつきましては委員意見を踏まえという形で、95ページの④、質の高いクルーズ観光の推進へ移項いたします。

続きまして、21番、下地部会長から「質の強化という表現があるが、説明・例示を加えていただきたい」という御意見がございました。こちらのほうにつきましては、量だけではなく引き続き観光体験プログラムの開発や観光人材の育成・確保等という形で、質の強化という文言を記載させていただいてございます。

続きまして、23番、下地部会長からですが、「健康・長寿」は納得できるが、「安全・安心」、「快適・環境」を高次元のニーズと定義するには違和感がある。ソフトパワーの観光面での活用に関しては表現方法を再検討していただきたい」、「19行目～20行目は不要ではないか」という御意見でございます。これにつきましては、同様な意見と我々も考えまして当該箇所を削除してございます。同じく、93ページの21行目～25行目については、115ページの3行目にも同様の記載があることから、重複ということで削除してございます。

「西普天間地区関連での医療機関との連携」という御意見がございました。それにつきましては、県全体の医療体制の確保や地域医療の影響等についても十分に考慮する必要があるということから、原案のとおりとさせていただいてございます。

続きまして、24番、こちらも下地部会長からですが、「リトリート、サイレントリトリートという表現を使う必要はないのではないか」。こちらにつきましても、委員意見を踏まえということでリトリート、サイレントリトリートを削除させていただいてございます。

また、同じような文章が94ページ9行目～10行目にもありますので、こちらについても重複の部分については削除する方向で動いてございます。

続きまして、27番、参考資料の2ページ目の一番最後でございます。「自然と文化」、「安全安心」と掲げる段落で免税店の話は違和感があるため、免税店制度の部分を削除してい

ただきたい」。これにつきましてははごもっともな意見だと思われましたので、我々も委員意見を踏まえ修正、ただし、総点検のほうで免税店の話がございましたので、こちらについては、95ページの25行目に「滞在日数や観光消費額の増加に向けて沖縄型特定免税店を活用した」という形で移項してございます。

参考資料の3ページ目に移ります。29番、「例示にMICEとワーケーションを追加していただきたい。ワーケーションの推進を図る必要がある」という御指摘がございました。こちらにつきましては、委員意見を踏まえ修正ということで、「MICE、ワーケーション」という言葉を赤字で追記させていただいてございます。

続きまして、31番、97ページ6行目でございます。「環境整備だけではなくその発信も強化する必要があるため、施設情報のオープンデータ化などの環境整備に取り組む必要がある」。これにつきましては、赤字で「施設情報のオープンデータ化などの」という表現を追記した形で修正させていただいてございます。

同じく33番、「全国的にワーケーションは推進されているため、沖縄の差別化要素とターゲットの多様性を視野に計画づくりを行うべきである。なお、大学などの教育機関との連携による研究者や学生などへの訴求も必要である」という御意見につきまして、「送り手となる企業、大学生などやワーケーションに関心がある個人に対して、沖縄の優位性・差別化要素を構築し」という形で、赤字の部分を書き換えていただいております。

続きまして、37番でございます。この中においてはハイブリッドが必要だという意見の中で「MICE施設や宿泊施設等の会議室は通信環境の整備やデジタル技術の整備が不十分である。主催者が求めるニーズに十分対応できていないのではないか。改めて基盤整備の強化を打ち出す必要がある」という意見につきましては、赤字で「MICE主催者等のニーズを踏まえた基盤整備」という形で追記させていただいてございます。

参考資料の4ページ目に移ります。39番でございます。「ユニークベニューは受入プログラムとして包含されている」という御意見がございました。その中でユニークベニューというものではなく「受入プログラム」という表現に書き換えていただいております。

続きまして、41番に飛びます。「空手の「ブランド構築」に取り組むことを明確に打ち出す必要がある」。これにつきましては、「新たな振興計画においては沖縄空手会館を拠点とした空手発祥の地・沖縄の国内外への強力な発信のほか、世界の愛好家を対象とした世界レベルの大会や国際的なイベントの開催、世界各地への指導者への派遣、沖縄空手のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組等を位置づけ、これらの取組を積極的かつ一体的に推

進することで沖縄空手のブランド構築を図ることとしております」という形で、原案のとおりとさせていただいております。

続きまして、43番、「環境保全重視姿勢を打ち出すため、環境容量に配慮しつつ環境面に最大限に配慮し」という形で修正してはどうか。こちらにつきましては、「環境面に最大限に配慮し」という言葉を赤字で修正させていただいております。

続きまして、5ページ目、44番になります。「観光客の増加を滞在型観光客の増加に変更してはどうか」。こちらにつきましても、赤字のとおり委員意見を踏まえ修正させていただいております。

45番、「高品位」を「高品質」という言葉に置き換えてはどうか。こちらにつきましても、「質の高い」という形で赤字修正させていただいております。

48番、前田委員から観光の人材育成の確保の観点でございます。「多彩で質の高いサービスと言っても、観光の中では業種は様々で、業種、階層別に育成と人材の確保に取り組む施策がそれぞれ必要であると感じました。また、それを管轄する行政マンにも同じことが言えるのではないのでしょうか」。これにつきましては、「コミュニケーション能力に加え、社会情勢の変化に的確に対応するとともに、SDGsの理念に基づき地域を主体とし、地域への収益を創出する観光振興を構想し、裾野の広い観光産業を体系的にマネジメントできる階層別の人材育成と確保に取り組む」という形で修正させていただいております。

続きまして、6ページ目に移ります。52番、「伝統文化の例示を追記していただきたい。自然環境については説明があるが、文化については記載がないため」という御意見でございます。これにつきましては、美ら海水族館など地域資源を生かし、貴重な動植物が生息する自然環境及び、赤字で「世界遺産に登録された今帰仁城跡や芭蕉布など」という形で、文化のほうを記載させていただいております。

56番、MICEの件で、「OISTをはじめ北部圏域に拠点を持つ県内学術機関の連携によるMICE誘致・受入れを図るべきだ」という御意見につきましては、「万国津梁館及びOISTをはじめ北部圏域に拠点を持つ県内学術機関の連携によるMICE誘致・受入れを図る」という形で赤字にて修正しております。

最後になりますが、7ページの63番、原田委員から「スポーツ×観光×文化という記載をスポーツ・健康×観光という形に直したらどうか」と。こちらにつきましても、「スポーツ・健康×観光」という形で修正する方向で動いております。

以上が、資料1でございます。

続きまして、参考資料の7ページ、資料3に移りますが、番号2、基盤整備部会の稲垣委員からの意見でございます。「観光は夏場中心でなかなか下記に観光需要がないので、県の抱えている幾つかの課題と観光を結びつけて下期にぶつけてはどうか。例えばMROと修学旅行を結びつけてインターンシップ的な要素で取り組むこともあるのではないか」ということです。回答は、「観光の視点では閑散期である秋に修学旅行、冬にスポーツキャンプを重点的に誘致することで、年間を通した観光需要の平準化を図っております。今後の沖縄の雇用や産業の発展等、県の抱えている課題と観光の結びつけにつきましては、関係部局との連携を図っていきたくと考えております」としてございます。

7ページ、資料3の番号4でございます。東委員から「県の人材育成、専門的な人材をつくるべきではないか」という意見がございました。パソコンでいうとASやOSの話があったと思います。これにつきましては、「委員御指摘のとおり行政においても実務経験に基づく観光施策に精通した人材育成は必要と考えます。文化観光スポーツ部においては、沖縄県の基幹産業である観光産業の振興発展を図るため、毎年度の定期異動において人事担当部局との間で、環境行政経験者を含む全職員の中から適任者を配置するよう調整しております。今後とも、官民一体となった観光施策を推進できる職員の育成と配置に務めていきます」という表現にしております。

最後に8ページ目、7番、ダルーズ委員から「空手の場合はビジネスに対する意識、また観光、ツーリズムに対する意識がとても低いと思う。行政がどう空手界に観光を説明していくか、どう取り組んでいくか、もしかしたら空手観光に特化した組織が必要なのか教えていただきたい」と。これにつきましては、「観光・ツーリズムと空手界との意識のすり合わせについては、法人化した沖縄伝統空手道振興会の体制を整えながら、行政のほうで仲立ちをして進めてまいります」という形にしております。

以上で、前回の振り返りの説明でございました。

#### **【下地部会長】**

説明どうもありがとうございました。

前回の振り返りということで、委員の皆様の意見に対する県の考え方が改めて示されておりますけれども、この内容について委員の皆さんの御意見をお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

前田委員、お願いいたします。

#### **【前田専門委員】**

確認というか質問ですが、私の意見で資料1の48番目に、観光人材育成の確保に取り組むというところで、修正をした部分に「SDGsの理念に基づき地域を主体とし地域への収益を創出する観光振興を構想し」とありますが、SDGsの理念ということについて共通認識を持ちたいので、SDGsの理念は何と考えればよろしいですかというのが、1つ質問です。

**【下地部会長】**

事務局、お願いします。

今の回答について、私もこの赤字で書いてある修正の部分は少し意図が読みにくいなと思っていましたので、改めて説明をしていただけませんか。

**【事務局 砂川主任(観光政策課)】**

資料1の11/14ページ、48番、前田委員の意見に対する考え方ですね。

**【事務局 大仲班長(観光政策課)】**

11/14ページ、SDGsの理念に基づき、地域を主体として地域の収益を創出するとあります。SDGsは17のゴールがある中で、たしか観光は3つぐらいの分野があったと思いますので、そちらの分野につきましてはSDGsの考え方ももちろんありますし、誰一人取り残さないという観点から優しい観光という形での考え方に基づいた形での対応かなと考えてございます。以上でございます。

**【下地部会長】**

前田委員、今の解説で大丈夫ですか。私はよく分からなかったのですが。

**【事務局 砂川主任(観光政策課)】**

観光政策課長から補足の説明をさせていただきます。

**【事務局 山川観光政策課長】**

グスーヨー チューウガナビラ。観光政策課長の山川でございます。

今回の新振計は、全体的にSDGsの理念に基づいた計画をつくろうということで全庁オーソライズされております。

そういう中で、観光分野に関してもSDGsの適合がありまして、例えば新たな振興計画(素案)の99ページ、上のほうに、SDGsのロゴマークとともに記されている項目がございます。読み上げますと、「4 質の高い教育をみんなに」、これは官民両方ということでございます。それから「8 働きがいも経済成長も」、「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」という部分があったので、来年度から始まります新振計につきましては、やは



りSDGsをしっかりと持ちながら施策を進めていくことが必要であろうという趣旨を含めて、このような記載にしたところでは。以上です。

**【下地部会長】**

前田委員、いかがでしょうか。

**【前田専門委員】**

この章に含まれる項目に据えたSDGsの4番、8番、9番というゴールを理念にと理解してよろしいですね。SDGsの理念というのが、誰一人取り残さないということと、理念はいろいろな受取り方があるので、今おっしゃっているのは、それぞれのSDGsのゴールを介したテーマに沿ってという意味ですね。理解いたしました。ありがとうございます。

**【下地部会長】**

ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。

人材育成については、前回東委員からも指摘がありました。素案の174ページで観光人材の育成・確保がありますけれども、この観光人材の部分は、できれば項目を増やすことも大事ではないかなと思っております。観光自体が今回のテーマの中でも世界から選ばれるということ意識しているということを考えれば、今回の素案の中の観光人材のところ国際観光地としての位置づけに対応するような人材育成の話だったり、先日、東委員からあった産業面の人材育成と政策面の人材育成、両方の指摘というのを、やはりできればもう1行といいますか、1つ項目を増やしておかないと、観光産業の人材育成が2つのポイントだけになっているのは少し物足りないなと思っております。

県の回答の中にも、観光政策の人材は県の中においての話を書いていますけれども、多分東さんも私も意識しているのは、これは県だけの話ではなくて、国や県、市町村など政策の現場を担う方々に観光をしっかり意識をして勉強をしていただかないと、なかなか地域政策の中で観光に対する取組が弱くならないのかなと。そういう懸念もあって、政策人材と産業人材をしっかり意識をして取組をすべきという意見です。もう一步、観光人材のところは評価の表現を加えることをぜひ検討いただきたいと思っております。

ほかの委員の皆様から前回の振り返りについて、回答内容についてのコメントでも構いませんので、御意見いかがでしょうか。

よろしいですか。この分だと、今日は早めに終わるのではないかと思います。スピーデ

イーに進めていきたいと思ひます。

それでは、次のテーマに移ります。

議事の2番目、第4章及び第6章の観光に関する部分ということになっていますので、事務局からの説明をお願いいたします。

## **(2) 第4章及び第6章の観光に関する部分**

### **【事務局 砂川主任(観光政策課長)】**

議事の2番目、第4章及び第6章の観光に関する部分の審議になりますので、事務局から資料5に基づき御説明をしていきたいと思ひます。

それでは、観光振興課から説明をお願いいたします。

### **【事務局 又吉観光振興課】**

それでは、資料5に沿って、時間が限られていますので少し選んだ形で説明したいと思ひます。

資料5、1/6ページの1番、倉科委員からの意見です。素案本文に対して、「沖縄には島しょ地域の課題を克服してきた独特の経験と技術があり、これは世界に誇れるものだと思います。観光産業と他産業をつなぐという観点では、それら技術を見据えるインフラツーリズムも効果的であり、明示してはどうか」という意見がありました。

これに対して、文案については原案のとおりとしたいと考えております。インフラツーリズムについては、観光産業と他産業をつなぐという観点において重要だと考えております。また、多様な産業間の連携を強化することで、インフラツーリズムを含む多彩な体験交流型観光などが創出されるものと考えておりますので、原文のとおりとしたいと思ひます。

続きまして、2番、89ページの30行目に対して下地部会長から意見がございました。「新しい生活様式／ニューノーマル」における観光の変化を記載すべきである」という御意見でございます。

これに対しまして、文案としては原案のとおりとしたいと考えております。これは最初のほう、素案14ページの6行目に、新型コロナウイルス感染症拡大によって顕在化した課題という形で記載してございまして、そこで全てにかかっているという解釈ですので、この箇所については原文のまま、ただし、考え方としては入っているということでございまして。

続きまして、4番目、90ページの20行目、これも下地部会長からの意見です。1つ目、「特に那覇空港内における宿泊施設、クリニック及び保育所など新たな機能が必要である」。

2つ目、「また、感染症対策の観点からは、国際線に限らず空港内の全体感染症対策としての検疫機能の充実や医療機関との連携などが必要である」。

これに対しまして、1つ目については基盤整備部会へ申し送り事項という形で対応させていただきたいと思っております。

2つ目ですけれども、この文言はそのままにさせていただいて、この後、9番で文言を追記するような形で対応させていただきたいと考えております。そこで対応させる語句も含まれるという考えでございます。

続きまして、2/6ページ5番目、91ページの21行目で環境部会の比嘉委員から意見がございました。「レスポンシブル・ツーリズムは、旅行者・観光客が主体となるのではないでしようか」ということでしたので、これはそのとおりですので、委員の意見を踏まえてレスポンシブル・ツーリズムの主な実践者は観光客だということから、委員の意見を踏まえて文言を修正したいと思っております。

続きまして、7番目、95ページの31行目、下地部会長からの御意見です。「東洋のカリブ構想」はコロナ前の構想であり、新計画に向けて構想自体を見直し、時代の潮流に合った構想にする必要がある。なお、構想に見直しの際には「東洋の〇〇」という発想ではなく、沖縄を中心に据えた構想名称にさせていただきたい」。

これに対して県の意見ですが、委員の意見を踏まえて文言を消した形で修正したいと考えております。委員がおっしゃるとおり、コロナの影響によってクルーズ産業を取り巻く環境は大きく変化しておりますので、東洋のカリブ構想については今後の国際クルーズ産業、船社の動向、消費者ニーズ、マインド、旅行行動の変化の調査を行った上で、同構想の見直し、または新たな戦略の策定等を行う必要があると考えております。新たな振興計画では、質の高いクルーズ観光の推進を施策として掲げ、クルーズ寄港による経済波及の増大、フライ・アンド・クルーズなどの付加価値の高いクルーズの誘致など、より質を重視した施策を展開することとしております。

沖縄を中心に据えた構想の名称の変更については、今後の調査見直しの段階で検討していきたいと考えております。

続きまして、8番目、115ページの3行目、下地部会長からの意見です。「産業化ということであれば、「OISTや琉球大学や製薬会社及び医療機関などと産学官連携を図る」など、取り組む主体を明記する必要がある」ということで、委員の意見を踏まえて見出しから修正したいと考えております。

産業化という視点ではなくて、健康・長寿に関する新たな展開として、項目タイトル、見出しを修正したいと考えております。

それに伴いまして文言も少し修文いたしまして、「健康・長寿への高い関心を有する富裕層に対し、健康・長寿等のブランド力を支えてきた本県の温暖な気候や伝統的な生活習慣、食文化は、高次元のニーズに対応するものであり、健康・長寿というソフトパワーを生かした付加価値の高いツーリズムに取り組み、健康増進に資する科学的根拠や検証結果の活用を進め、観光客等に向けた国内外でのプロモーション活動に取り組む」といたします。

続きまして、3/6ページをお願いします。10番目、217ページ14行目、東専門委員からの意見です。「都市型観光の記述を加えてほしい。沖縄県の多様な観光形態を持続可能にするためには、那覇市や北谷町の都市型観光が欠かせない。観光客の皆が自然環境の脆弱なところに行くと持続可能性が失われる。那覇市国際通りや公設市場周辺、また、北谷町西海岸地域の都市型観光のより一層の充実を図り、沖縄全域の観光の多様性を持続可能にするための拠点として整備する。」という意見です。

これに対する県の考え方として、一部修正を加えたいのですが、まず委員の意見については、沖縄県の多様な観光形態を持続可能にするために都市型観光の充実も必要と考えております。これについて、92ページのリード文に包含されていると考えておりますが、やはりもう少し具体的な部分で踏み込む必要があるということで、委員のほうに資料をお送りした後から少し検討を加え直したものですから、文言を修正、追加したいと思っております。

具体的には、素案の94ページの上から2つ目の四角でエコツーリズムなどがありますが、その後に14行目で体験型観光やエデュケーショナルツーリズム、その後にナイトエコノミー等を活用した魅力ある都市型観光や多彩で付加価値の高いという形で、付け加える方向で検討しています。最終的な文言を含めて、ここについてはもう少し検討させてください。ただ、いずれにしても都市型観光という形で、文言については具体的に記述させていただきたいと思っております。

続きまして、4/6ページをお願いします。12番、94ページ14行目、原田委員からの意見です。1つ目、「アドベンチャーツーリズムというのはスポーツツーリズムの中の一部であるため、アドベンチャーツーリズムを追加。また、スポーツ・健康×観光という意見を述べたので、整合性を図るためにヘルスツーリズムを追加してほしい」。2つ目、「素案ではエデュケーショナルツーリズム、資料7ではエデュケーションツーリズムとなっております、

記載するのであれば統一したほうがよい」という意見がございました。

まず、1つ目の意見については、原案どおりとしたいと考えております。

沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進としては、93ページの32行目に、「心身の健康を希求するアクティビティやライフスタイルに関するウェルネスや」という形で記述していて、ここの重複を避けるためにヘルスツーリズムに関してはここでは記載しないこととしたいと考えております。

スポーツツーリズムについては、128ページの3-(9)希望と活力にあふれるスポーツアイランド沖縄という形で記載しているので、ここの箇所と重複を避けるために記載しないこととしたいと思います。

また、ここのエデュケーションツーリズムという文言については、前回お配りした資料7が間違っていたという形で、資料7をエデュケイショナルツーリズムに修正していただければと思います。

続きまして、5/6ページの15番、下地部会長からの意見です。これは先ほどの9番の東専門委員の意見と関連して、「都市型観光の部分を付け加えてほしい」ということでしたので、東委員のところで説明したとおり、文言を94ページの14行目に付け加えるような形で検討させていただきたいと思っております。

続きまして、16番、原田委員からの意見です。「ヨーロッパでは、脱炭素に向けて都市の在り方を大きく変えようという動きがある。沖縄の観光はレンタカー頼みなので、今後はカーボンフリーの都市型観光という視点も取り入れていただきたい」。

これに対しては、29ページの33行目や31ページの16行目で、大きな流れとして県の脱炭素、低炭素社会に向けた交通の在り方という形で記載しております。ただ、委員の御指摘のとおり沖縄二次交通はレンタカーに集中している状況が続いていることから、カーボンフリーの都市型観光の充実には路線バスやモノレールをはじめとした公共交通やカーシェア、シェアサイクル等を含めた多様なモビリティをシームレスにつなぐMa a S等の新たなサービスが必要不可欠という形で、ここについては96ページの22行目に記載しております。

続きまして、6/6ページをお願いします。20番、基盤整備部会小野専門委員からの意見です。「ビッグデータの管理主体は地方行政型とエリア型がありますが、地方行政型となることがここで読み取れます。その際には現在保有する各種顧問データのファイル形式の統一など、行政関係課同士での調整も今後の課題になると考えられます。SmartCity関連の記載

のところ全てで、更新頻度や時間頻度、shapeFile形式が異なるものの統一をマネジメントする体制づくりの記載が必要だと感じました」と。

ここの文言については原案のとおりとしたいと思います。ビッグデータの取扱いですけれども、特に観光分野だけではなく様々な分野にまたがることから、関係部局と調整の上、検討していきたいと考えております。

以上で、観光振興課分の新たな振興計画(素案)に対する委員意見の県の考え方の説明といたします。

#### **【事務局 山川観光政策課長】**

続きまして、観光政策課から御説明をさせていただきます。

資料5の4/6ページ、13番になります。先ほど来、意見交換させていただいています人材育成の箇所になります。素案は174ページの25行目になります。前回、議論の中で東委員から、産業側だけではなくて行政側の人材育成も必要だということで、私ども人事異動の中でしっかり対応するようにしていますというお話をさせていただいたのですが、それに対して、そうではなくて、行政学としてのツーリズムも必要だというお話がありました。

その意見交換の中で下地部会長から、観光政策の人材と観光産業の人材、両方のプログラムについて、基本計画、これは観光振興基本計画のことでございますが、その中で明確に位置づけていくことがよいのではないかというお話もありましたので、以下を加えてあります。読み上げます。

「また、官民双方における観光人材の育成・確保にかかる具体的な取組については、沖縄県観光審議会において第6次沖縄県観光振興基本計画を審議する中で検討し、同計画の中で位置づけていきたいと考えております」と整理をさせていただいています。

続きまして、5/6ページにまいります。18番、東委員から「沖振計の中で、沖縄の最も大きな産業であり、かつ甚大なコロナの被害を受けている観光を次の10年間でどうサポートしていくか書き加える必要がある」。下地部会長から「そこに関しては88ページと89ページの中に、新型コロナで沖縄の観光産業が打撃を受けていることを、プレーヤーをしっかり育成する視点も含め、次の10年間で沖縄の観光を担う業界に対する考え方を一定盛り込む必要があるのではないか」という御意見がありました。

これを受けまして、この場で修文も兼ねて説明させていただきたいのですけれども、89ページ2行目と3行目の間に次の文言を加えたいと考えています。修文をした上で御説明をします。「新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的に観光産業は影響を受けてお

り、本県においても入域観光客数が大幅に減少するなど、多大な影響を受けている。本県経済の回復を図るためには、リーディング産業である観光産業の回復とさらなる発展が必要であることから、感染状況に応じた防疫体制の充実強化とともに、人材の育成と確保を含む観光インフラの整備に取り組む」と整理をしております。

6/6ページの21番、環境部会から修文の御指摘がありました。この箇所につきましては前回第3回部会で審議をしております、「6月観光庁)を活用するほか、本県独自のガイドライン策定に取り組む」ということで整理済みでございます。

22番でございます。振興審議会の淵辺委員から、素案の155ページ7行、ここは保健衛生分野における国際強力の推進という施策でございますが、台湾ということで特出しをされている部分がございます。ここに関して、淵辺委員から「保健衛生分野に限定することなく、観光産業・ものづくり産業においても人的交流・文化的交流を積極的に推進してほしい」という御意見がありました。

これに対する回答でございます。④保健衛生分野における国際協力の推進は、154ページ3行の(3)世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献の中で整理をされております。

台湾を含むアジア・太平洋地域との観光・経済・文化等の様々な分野での多角的交流の取組の強化等については、151ページ15行の(2)沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成の中で整理されており、両施策ともに、4 世界に開かれた交流と共生の島を目指しての中で体系立てられております。

淵辺委員御指摘の台湾との人的交流・文化的交流の積極的な推進につきましては、「沖縄観光の回復、さらなる発展に必要な不可欠なものと考えており、様々な交流と学びを通しながら両地域の発展に取り組んでいきたいと考えております」。このように御回答したいと思っております。以上です。

#### **【事務局 松堂文化振興課長】**

ハイサイ。引き続き文化振興課から説明いたします。ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。

資料5の4/6ページをお開きください。14番になります。富田専門委員からの質問項目としまして、「アーティスト・イン・レジデンス(滞在型の創作)の推奨を盛り込んでいただきたい」という意見がございました。その理由としては、芸術支援、地域振興、観光といういろいろな面でメリットがあるということでございます。

県の考え方でございますが、本県は古来からアジア諸国との交易を通じて多様な文化芸

術を受け入れ、少し飛びますが、独特の文化を育てており、アーティスト・イン・レジデンスの目的の一つである異なる文化を持つ国や地域とアーティストの交流が従来より行われてきております。今回の新たな振興計画では153ページになりますが、沖縄文化を通じた交流という項目に記載しているとおり、今後も国際的な文化交流イベントから草の根レベルの交流活動まで幅広い取組を実施していきたいと考えております。この中で、アーティスト・イン・レジデンスについてもその取組の中の1つとして検討していきたいと考えております。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。以上でございます。

#### **【事務局 佐和田空手振興課長】**

空手振興課です。

6/6ページの19番、空手を活用した産業の創出・振興に関して、下地部会長からございました「空手を実際にやっている空手家に沖縄に来ていただくというマーケットだけでなく、沖縄の空手を今まで体験したことのない人にも体験してもらおうという、言わば初心者の裾野を広げるための空手体験ツーリズムの両方で進めていくことも必要である」。

これに対しまして県の考え方としまして、委員の意見を踏まえて修正ということで、空手については武道ツーリズムによる観光産業や商工業等関連産業への波及効果が期待できることから、空手を目的とした交流人口を増やし、空手関連産業という新たな産業の創出を図るため、国内外の空手愛好家から観光客まで幅広い層を対象に空手を組み込んだ多様で魅力ある体験型観光プログラムや商品等の開発支援に取り組むとさせていただきました。

以上です。

#### **【事務局 高宮城スポーツ振興課長】**

スポーツ振興課の高宮城でございます。よろしくお願いたします。

資料5の3/6ページの一番下、下地委員から、128ページの26行目にアウター施策とインナー施策の均衡を図る取組を進めという表現がございますけれども、「一般の方には意味合いが分かりにくいいため別の言葉に置き換えてはどうか」という御意見をいただきました。

これに対しまして、この前の段落に解説という意味を込めまして書いた記述がございまして、読み上げますと、また、スポーツアイランド沖縄の形成は、地域外から人を呼び込むスポーツコンベンションの推進(アウター施策)と県民等のスポーツ参画の促進(インナー施策)を同時並行して実施することが重要でありということで、解説を入れたつもりでございました。そのため、原案どおりということでさせていただきたいと考えております。



以上となります。

**【事務局 砂川主任(観光政策課)】**

資料5に係る県からの説明は以上となります。

**【下地部会長】**

ありがとうございました。

委員の皆様、いかがでしょうか。御発言のある方はお願いいたします。

與座委員から先に手が挙がっております。原田委員、その次にお願いいたします。

**【與座嘉博専門委員】**

ありがとうございます。JATA沖縄支部の與座でございます。

私から質問、確認ですけれども、資料5の5/6ページの18番、先ほど山川課長から御案内いただいているところですが、89ページの2行と3行の間に追加する文言が書かれてありますが、先ほど山川課長が読み上げた文章と若干違ったような気がしたので、すみませんが、もう一度確認の意味で文言を読んでいただけませんかでしょうか。お願いします。

**【事務局 山川観光政策課長】**

読み上げさせていただきます。

「新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的に観光産業は影響を受けており、本県においても入域観光客数が大幅に減少するなど多大な影響を受けている。本県経済の回復を図るためには、リーディング産業である観光産業の回復とさらなる発展が必要であることから、感染状況に応じた防疫体制の充実強化とともに、人材の育成と確保を含む観光インフラの整備に取り組む」としております。以上です。

**【與座嘉博専門委員】**

ということは、記載の前半の部分が少し変わったという解釈でよろしいですね。

**【事務局 山川観光政策課長】**

資料を今口頭で訂正をさせていただいております。

**【與座嘉博専門員】**

そういうことですね。ありがとうございます。

**【事務局 宮城文化観光スポーツ部長】**

文化観光スポーツ部長の宮城です。

今の関連で補足いたします。この部分についてはコロナによって影響を受けたという経緯をしっかりと明記する必要があるのではないかという課題意識もあったかと思いますが、

これにつきまして前段部分の基本的課題というところで、手元にございましたら13ページをお願いしたいのですけれども、基本的課題と立てつけられたところの(2)沖縄における新型コロナウイルス感染症拡大によって明確化した課題と柱立てまして、その中で新たな社会・経済の再構築ということで、上から四角4つが該当すると思います。令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大により国による緊急事態宣言が実施され、本県の社会・経済は著しく停滞した。特に、本県への入域観光客数は過去最大の落ち込みとなり、個人消費や雇用情勢も悪化した。

本県のリーディングセクターである観光産業をはじめ、ありとあらゆる業界に多大なダメージを与え、沖縄経済は未曾有の危機に瀕している。

新型コロナウイルス感染症拡大は、社会・経済のシステムにも甚大な影響を与え、今後は「新しい生活様式」にマッチした社会変容が求められている。沖縄経済を守り、回復、発展につなげるためには、ポストコロナを見据えた出口戦略を想定し、経済の回復と新たな成長戦略の推進を図らなければならないという形で、まずは基本認識をそのような形でうたっていますので、それを受けて観光のところでも、先ほどの88ページから89ページにかけての認識というところで、先ほど山川課長が申し上げたとおりの部分を挿入させていただきたいと考えています。

以上です。

#### **【下地部会長】**

ありがとうございました。

それでは、原田委員から先に、その次、東委員お願いいたします。

#### **【原田専門委員】**

ありがとうございました。

私が提案したヘルスツーリズムというのが諸般の事情でそこには入らないというのは、何となく理解はしました。

質問ですが、ヘルスツーリズムを一步前に進めた医療ツーリズムとかいわゆるメディカルツーリズムの記載が多分なかったようですが、それは何か理由があったのでしょうか。

#### **【事務局 又吉観光振興課長】**

医療ツーリズムについて、こちらの立場としては推進したいのですけれども、県の医療体制がしっかりしないと呼び込めないという事情がございまして、そこについてはやはり保健医療部局などと連携を図りながら、医療界の意見も伺いながらでない施策としては

打ち出せないという状況ですので、記載としてはどこにも出てきていないということでございます。

#### **【原田専門委員】**

なるほど了解しました。特に今はコロナの対応でそれどころではないというのもよく分かるのですが、今後、富裕層を呼び込んで客単価を上げていく、消費単価を上げていくには、多分メディカルツーリズムは不可避の政策になるような気がしますので、今回は非常に難しいというのは理解しますが、どこかで将来的な課題としてメディカルツーリズムを入れていく。世界から富裕層を呼び込むような非常に具体的な手段として、沖縄の発展の切り口はそこにあるのかなという感じがしますので、意見ですが、私からは以上です。

#### **【下地部会長】**

ありがとうございます。

今の原田委員の意見については、私も関連するところで、資料1で事務局から発言がありましたけれども、沖縄の西普天間地区の中で国際医療拠点形成構想もあります。そういう意味では、次の10年というスパンを考えたときには国際医療云々というところと、これをうまく活用した民間ビジネス等も含めた新たなメディカルツーリズムというのは、もちろん県民の医療を圧迫しないのは最低限の条件にはなると思いますけれども、このこととメディカルツーリズムという部分は若干冷静に分けて考えることも必要ではないかと思っております。この状況ですので、次期振計に大きく盛り込むということはなかなかできないにしても、個別の分野としては実際に民間ベースでもこういう動きが出てくる可能性もありますので、観光振興基本計画あたりの中での議論としても忘れてはいけないと思っております。そういう形で進めさせていただければと思います。よろしくお願いします。

東委員、ふだんと少し雰囲気は違いますけれども、お元気ですか。よろしく申し上げます。

#### **【東専門委員】**

文章云々ということではないのですが、先ほどクルーズの話が出ましたので、私は今回観光施策の中で大型ハード施策がないなと思っておりますけれども、幾つかいろいろなところを提案していきたいなと思います。1つには、若狭のバースから県庁前駅までのボードデッキ、屋根つきの歩道橋のようなものを整備する必要があるのではないかと従来からいろいろなところで提案をさせていただいています。

その理由は何かということですが、いわゆる質の高いクルーズというコメントが先ほどありましたけれども、実は沖縄に寄港しているクルーズの多くはいわゆる安売りのクルーズで、集客のときに原価割れのような値段で安売りして、それを船内のカジノなどの消費や寄港先のツアーで収益を上げるというようなものです。

コロナ後、やはりこれから質の高い沖縄観光を考えた場合、入場拝観料がかからないところと特定の免税店のようなところに立ち寄って帰っていくという観光形態を見直さないといけないと思います。

ですから、その辺のところは、クルーズも悪いものばかりではないですが、どうやって選んでいくかということを考えてときに、そういった流通形態やビジネスモデルのようなものもしっかりと研究して、どういう客層がほしいのかということのを皆で考えていく必要があるのではないかと考えております。以上です。

#### **【下地部会長】**

東委員、どうもありがとうございました。全く同感です。この点について、県から何かお考えがあればお伺いしたいのですが、いかがですか。

#### **【事務局 又吉観光振興課長】**

我々の議論の中でも東委員がおっしゃったような形で、数だけではなく質の高い富裕層であったり、人数は少なくてもそのような人を呼び込むような施策に今後変えていくべきではないかというようなこともありましたので、下地部会長からあった構想の見直しという戦略の中でそういうことを議論していきたいと考えております。

#### **【下地部会長】**

どうもありがとうございます。

今日は全体の議論ですから細かいところまではできませんけれども、東委員からもあったようにクルーズ戦略の見直しというのは本当に大事なところなんです。これまで国がクルーズを大きく推進していこうということで、その日本の中心地が沖縄なのです。那覇の第2クルーズバースも来年には供用開始をしますし、本部港での整備も始まります。宮古、八重山でも大型船対応ということで、国が相当力を入れたインフラ整備が進んでいますけれども、一方で受入れ地のことを考えると今までの戦略は大幅に見直していかなければならないということははっきりしていますので、この点をしっかり意識した県としてのクルーズへの考え方をぜひ示していただきたいと思います。

#### **【事務局 宮城文化観光スポーツ部長】**

今の関連で、196ページあたりに県土の広域的な方向性という中で横串が刺されていて、(5)シームレスな交通体系の整備の中で、観光客の利便性向上等に向けて、全県域におけるシームレスな交通体系の整備を図る。大きな概念で言われているのですが、今言ったような形の観光地として上質な観光客を呼び込むための環境の整備という観点では、そういうところからも検討していきたいと思っておりますので、おっしゃるように観光振興基本計画の中で具体的に書き込めるのか、そういった部分も振興計画でこういった位置づけもされていますという御紹介と、今言った具体的な施策の部分については今後また検討させていただければと思います。

以上です。

#### **【下地部会長】**

ありがとうございました。

ほかの御意見いかがでしょうか。

それでは、私から1点少し確認をお願いしたいのですけれども、2/6ページの8番、健康・長寿関連のところ、県の方針が健康サービス産業の振興ではなくて、健康・長寿に関する新たな展開という形での修正になっていました。

改めて素案を見てみると、この健康サービス産業の振興というのは、大本の考え方が114ページ、沖縄のソフトパワーを生かした新事業・新産業の創出という中で、文化芸術の産業、空手の産業、eスポーツ、その次に健康サービス産業と、あえて健康サービス産業の振興という形で入れているわけですから、私が今皆さんの回答を聞くと、この点についてはもともとの観光の分野の93ページ、沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進の中に健康・長寿に関しての項目がつつらとあります。ですから、一般的なツーリズムとして健康・長寿をテーマにしたということではなくて、これを生かした新たな新産業、新事業ということなのだろうと。あえてこの114ページに入れた意義はそうだと思っておりますので、もし先ほどの回答であれば、あえて新産業のところに盛り込むようなことではないような感じがしました。93ページにその考え方が盛り込まれていると思っておりますので、やはり産業化に関して言うと、もう少し具体的な商品開発などの部分も意識した形での展開に記載をしていただかないと、少しこの項目から意図が外れてきますので、改めて検討をお願いいたします。今回答はいただかなくても結構ですので、少し検討していただければと思います。

ほかの委員の皆様、資料5についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、資料5については、県の回答に幾つか私のほうも注文をつけましたけれども、コメントとして県のほうに伝えたいと思っております。

それでは、次のテーマに行きたいのですが、成果指標についてが議題になっておりますので、まず、事務局から説明をお願いします。この後で長くなるようであれば少し休憩を取りますけれども、説明の状況を見ながら考えたいと思いますので、よろしく願います。

### **(3) 成果指標について**

#### **【事務局 前本交流推進課長】**

ハイサイ、グスーヨー チューウガナビラ。交流推進課、前本でございます。

お手元の資料6の1/6ページを御覧ください。

4-(2) 沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成に関する主要指標についてでございます。これについて、倉科委員から「外国人観光客の満足度を主要指標にするのは妥当ではない。ネットワークの形成は観光客満足度で計れるものではない」という御意見がございました。それから、下地部会長から「多文化共生も含めて考えると、この指標で適しているのか。また、外国人観光客をボリューム的な部分で判断するのはふさわしくない」という御意見がございました。

これに対しまして、委員の御意見を踏まえまして、「国内外における世界のウチナーネットワークの強化を推進する取組数」に修正したいと考えております。県だけではなく、市町村や県人会、交流団体等で世界のウチナーンチュの日に因んだ様々な取組を実施しているところがございます。この指標であれば、ウチナーネットワークの継承・発展や国際理解の促進、文化を通じた交流などの取組を把握することができます。この取組数が増えることで沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成につながるものと考えております。説明は以上です。

#### **【事務局 又吉観光振興課長】**

続いて、観光振興課から御説明いたします。

1/6ページに戻りまして、5-(5)-イ-①多彩で質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保について、指標が「観光客の沖縄旅行に対する満足度」としていたところに対しまして、前田委員と下地部会長から御意見がございました。その御意見を踏まえて、指標を「観光従事者、正規雇用者1人当たりの平均月額給与」に変更したいと思っております。

続きまして、資料の5/6ページをお願いします。8番、安全・安心の島の構築に向けた受

入体制の整備、ここでの指標が、「観光客が「沖縄は安全であると感じる」割合」に「安心を入れるべきだ」という下地部会長からの御意見がありましたので、そのとおり指標を変更したいと考えております。

続きまして、9番、同じく下地委員から多様な受入環境の整備について、「高齢者等の来沖者数」という指標を「割合に変えるべきではないか」という御意見がありましたので、そのとおり修正したいと考えております。

続きまして、10番、同じく下地部会長からサステイナブルツーリズムの推進について、「県民・観光客・観光事業者の持続可能な観光に係る満足度」としていたところを、「それぞれの割合に変えるべきではないか」という形の御意見がございました。

調べてみると、統計調査のほうからそれぞれ取れるということで、そのような形で修正していきたいと考えております。

それから、12番、質の高いクルーズ観光の推進のところ、これも下地部会長からですが、「プレミアム／ラグジュアリークラスのクルーズ船の寄港回数」を「割合にすべきではないか」という御指摘がありましたので、そのとおり変更したいと考えております。

続きまして、6/6ページ、13番、ICTによる新たな観光体験の創出のところ、「ヴァーチャル観光客数」としたところを、「AR・VR提供施設数にしてはどうか」という御意見がありましたので、これも観光産業実態調査から把握できるという形で指標を見直したいと考えております。

その下、14番、世界のビジネスパーソン等が訪れるワーケーション拠点の形成、この指標が「ワーケーションを目的とした来県者数」としていたところを「割合にしたほうがいいのではないか」という下地部会長からの御指摘を踏まえて、そのとおり修正したいと考えております。

その下、15番、世界のビジネスパーソン等が訪れるワーケーション拠点の形成の中で、「沖縄旅行の満足度」としていたところですが、この表記は「リアルタイムな情報がオープンデータとして公開されている観光施設数にしてはどうか」という御意見がございましたので、そのとおり修正したいと考えております。

17番、健康サービス産業の振興について、「心身の健康増進を目的として沖縄を訪問した観光客の割合」というところを、もう少し具体的に「避寒や花粉症等の症状緩和を目的とした来県者の割合としてどうか」という意見がございました。これも観光実態調査で取れるので、そのとおり修正したいと思います。

18番、環境に配慮した持続可能な観光の推進について、これも「離島における地域住民等の満足度」としていたものを「割合にすべきではないか」という御意見でしたので、これについてもそれぞれ数値が取れるということで、委員の御指摘のとおり修正したいと考えております。

観光振興課からは以上です。

#### **【事務局 山川観光政策課長】**

続きまして、観光政策課でございます。

資料の5/6ページをお開きください。番号は11番になります。ここに係る素案につきましては、3-(2)-イ-②となっております。素案の92ページになります。こちらのほうに持続的環境指標の設定と観光地マネジメントという部分がございます。当初は「県民、地域、事業者、観光客の満足度」と考えていたのですが、92ページに少し目を通しますと、「国内外において「持続可能な観光」に関する取組が進められる中、各機関や各地域では「持続可能な観光指標(S T I)」の開発に取り組まれている」とあります。3行ほど飛ばしまして、「準備も対策もないまま観光客を増やすことでオーバーツーリズムが生じるという面では、観光客を受け入れる側、特に行政が果たすべき役割と責務は重大。オーバーツーリズムに関する国内外の動向も踏まえ、自然環境の保全、地域の文化・生活環境の尊重を要件とする観光地マネジメントに取り組む」というふうに整理されておりますので、この点、下地部会長からの御意見も踏まえまして、「市町村における観光地マネジメント(各市町村観光計画にて独自のK P Iを設定した市町村数)」を成果指標に変更したいと考えております。

以上でございます。

#### **【事務局 M I C E 推進課長】**

続きまして、M I C E 推進課になります。

戻っていただきまして、2/6ページをお願いします。2番、東専門委員、下地部会長からありました、1,000人以上のM I C E 開催件数の指標につきましては、大型M I C E 施設の整備を推進するためリアルでの参加者を対象とした1,000人以上のM I C E 開催件数としておりますので、原案のとおりとしたいと考えております。

委員からありましたハイブリッドM I C E の開催件数などにつきましては、今後改定を予定しています沖縄M I C E 振興戦略において検討していきたいと考えております。

続きまして、6/6ページをお願いします。16番、下地部会長からありました施策 e スポー



ツを活用した産業の創出・振興の「大規模eスポーツイベント開催件数」の指標につきましては、意見を踏まえまして、「参加者数」に変更したいと考えております。

MICE推進課からは以上になります。

#### 【事務局 松堂文化振興課長】

続きまして、文化振興課から御説明いたします。

資料の2/6ページをお願いいたします。学術・人づくり部会の宮城専門委員から5つ質問が出ていましたので、御説明していきます。

まず3番ですが、施策の創造的・文化芸術の発展を担う人材の育成に係る成果指標の中で、「沖縄県芸術祭参加者数」という設定に対して意見がございました。内容といたしましては、「振興計画案では、①創造的・文化芸術の発展を担う人材の育成は、幅広く分野を横断する芸術文化活動の新たな創出促進及び発展を担う人材の育成、並びに専門的教育機関における教育の充実がうたわれている。沖縄県芸術祭は、主に美術、書道、写真に限られていることから、文学、音楽、演劇、舞踊、ITメディア芸術はそもそも対象外であり、成果指標の成果は合致していない」という意見等がございました。

これに対して県の答えでございますが、原案どおりでいきたいと考えております。その内容といたしましては、「今回成果指標につきましては各施策における成果指標として、現行計画の成果指標や本県の現状・課題、国の計画等における指標等を参考にした上で、施策の効果をはかるものとして適切か、あるいは定量的かつ持続可能な指標かという観点から選定したものであります。」としています。

少し補足を入れますと、今回この施策の中には芸術文化祭以外にも地域の文化芸術など様々な事業が連なっております。その中で分かりやすい、あるいはこれまでの計画で定めた指標として、芸術祭の参加者数ということで位置づけてきております。その内容としましては、「本施策に係る取組の実施により、文化芸術の発展を担う人材が育成されることで文化芸術が活性化し、沖縄県の芸術文化祭参加者数の増加にもつながることから、本指標を選定したものであります」ということで、この沖縄県の芸術文化祭のみを持って成果指標ではなく、様々な取組をする中でこれまでの計画の成果指標としていたものを参考として、今年度、新たな振興計画でも位置づけていきたいと考えているところでございます。

続きまして、3/6ページを御覧ください。4番でございますが、施策の県民の文化芸術活動の充実の成果指標として、「国立劇場おきなわの入場者数」を位置づけております。宮城専門委員から意見として、「振興計画案では、広く県民が文化芸術を鑑賞する機会の拡充が

うたわれている。本県においては、民間団体の多様な文化芸術活動が地道に続けられており、また、県が支援する文化芸術関連事業は国立劇場おきなわにとどまらないのは明らかであるという部分で、この指標はあまり好ましくないのではないかと。下から3行目になりますが、「文化芸術と社会福祉、社会教育がしっかりとタッグを組んだ基本施策を打ち出す必要がある」という意見がございました。

この意見に対する回答についても、原案どおりでいきたいと考えています。1段落目は重複しますので割愛しますが、2段落目で県民等の文化芸術活動が充実することにより、公演等の催しが増え、国立劇場おきなわの入場者数の増加につながることから、この指標を選定していきたいと考えております。

次に、同じページの5番をお願いいたします。施策の文化資源を活用した地域づくりに係る成果指標として、「県内文化施設の稼働状況」というのを位置づけてございました。これに対する委員の意見として、「地域に根差した文化にも脚光を当て、豊かな地域文化を見詰め直したまちづくりを展開することが本施策のかなめとなっている。このような文化活動は文化施設だけで行われるものではない」という前提の下で、下から4行目になりますが、「指標との整合性が取れていないように感じる。施設の稼働状況だけではなく、地域文化資源の活用状況や企業等の文化活動、参加者の多様性も考慮すべきではないだろうか」という意見がございました。

こちらの施策に対する成果指標につきましては、本部会においても第2回部会で委員から御指摘がありまして、修正を行っております。修正の内容としましては、県の対応欄にあります「③県内の文化芸術に関する取組を行う団体等への支援件数」に変更してきたところでございます。その下ですが、委員の御意見のとおり、文化資源を活用した地域づくりとしては、施設の稼働状況だけでなく、各文化団体による様々な活動が想定され、その実現のためには文化関係団体や企業等による文化芸術の支援を促進させる必要があることから、成果指標を上記のとおり修正いたします。

続きまして、4/6ページをお開きください。番号6番、施策文化芸術活動を支える基盤の強化に係る成果指標として、「県外の財団などが県内の文化団体等に対して行う助成件数(県文化振興課が募集を取りまとめた案件に限る)」という形で成果指標を定めていました。これに対する意見としまして、「県外の財団等が行う助成件数を成果指標にするというのが県の振興計画として適切だろうか。また、県文化振興課が取りまとめた案件に限っているが、県内の文化団体等が独自に助成情報を把握し、県を介さずに応募・採択されるものも

ある」という意見がございました。

さらに、下のほうで「沖縄県文化振興会にも様々な支援メニューがある」とか、下から4行目になりますが、「県外の財団等の助成件数を指標にするのではなく、既存の取組の強化が図れるような指標を設定すべきではないか」という意見がございました。

これにつきましても、第2回の本部会において委員のほうから御指摘がありまして、県の回答欄の「④県内文化施設の稼働状況」にこれまで変更してきたところでございます。今回の回でも委員の御意見のとおり、「県内の文化芸術活動の基盤が強化された効果としては、県全体として文化芸術への関心が高まり、県内文化施設で実施されるイベントの増加につながることから、成果指標を上記のとおり修正いたします」ということで回答したいと考えております。

続きまして、5/6ページをお開きください。7番、施策、生きがいをもたらす文化・芸術活動の振興に係る成果指標として、「沖縄県芸術祭参加者数」と位置づけてございました。こちらに対する委員からの意見といたしましては、「公民館をはじめとする社会教育施設で行われている文化・芸術活動において、沖縄県芸術祭参加を目標にしているものは決して多いとは言えない」という意見がございました。下から2行目になりますが、「実態を把握した上で成果指標を定める必要があるように思う」という意見がございました。

これに対して県の対応案でございますが、以下のとおり変更しております。「②県立博物館・美術館入館者数」ということで、その内容といたしましては、「生きがいをもたらす文化・芸術活動の振興に向けては、より多くの県民が文化芸術等に直接触れ、また、文化芸術等と結びついた体験を通して、積極的に文化芸術に触れる機会を自ら拡充していくことを想定することから、成果指標を上記のとおり修正します」ということで、こちらの取組については新たな振興計画の160ページに掲げる施策であります。取組としては博物館・美術館の移動博物館を実施することによって、地域でそういった芸術文化を伝えていくという取り組みになっております。それを実施することによって、成果指標として「県立博物館・美術館の入館者数」をはかっていきたいと考えております。

以上でございます。

**【事務局 砂川主任(観光政策課)】**

県からの説明は以上となります。

**【下地部会長】**

説明どうもありがとうございました。

委員の皆様から御意見をお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

文化に対して幾つかの指摘があったようですので、富田委員、何か御意見を伺えればと思います。いかがでしょうか。

#### **【富田専門委員】**

ありがとうございます。

いろいろ県からの御回答を拝聴して思っただけですが、なかなか文化の指標を数値化するというのは難しいことではあると思ひまして、これは特にイギリスなどで、文化を享受する人たちだけではなく社会の人々、その地域に住む人々に対して文化がどのような役割を持っているかということの説明する学問のようなものがある、私もまだまだ勉強しているところですので、県の施策の中でどのように指標を設定していくのかというのはとても難しいところだと思いますけれども、今言った博物館・美術館の入場数や芸術祭の参加人数、国立劇場おきなわの入場者数といったものでは非常に限られるなというのが率直な印象です。

例えば、私たちもコロナ前には、毎年沖縄の琉球芸能が世界の国際演劇祭から招待をいただいで、沖縄の代表ではなく日本の代表やアジアの代表で行くのですが、そこは県から補助をいただくこともあります。ほぼ文化庁もしくは外務省の外郭の国際交流基金などから渡航費などを補助いただいでやるものですから、それは非常に大きな沖縄の実績だと思いますけれども、どこにも反映をされないですね。こういった民間の様々な活動というのは、こうした国際的なものもあれば、先ほど御指摘があったように地域の小さなコミュニティの中での大切な大切な伝統的な活動というのが色々沖縄はあるかと思ひますので、ぜひこの指標に関しては、もちろん分かりやすい数字というのはとても大切だと思いますけれども、そういった大小、多様な取組をすくい上げるような指標を施策ごとに見つけられるといいなと思ひました。

以上です。

#### **【下地部会長】**

どうもありがとうございます。

文化について、何かほかにありますでしょうか。

私のほうからも、今富田委員からも話がありましたけれども、2ページ目の「創造的文化的芸術の発展を担う人材の育成について」の指標で、「芸術祭の参加人数」というのは少し違和感を持ったところ。本文案の45ページに人材の育成という項目で掲げられている

わけですから、芸術祭の参加人数というのはやはり直接結びつかないなと思っています。

この参加人数という意味合いというのが、芸術祭をやっているときに一般の方が何人来たかということであるとすれば、人材の育成とはやはり少し意味合いが違うなと思っておりますので、この点は私は専門分野ではないのですけれども、少し違和感がありますので、改めて検討していただけたらどうかと思っております。

あと、観光に関する指標の中で、私からの指摘で満足度がいろいろなところにあるのはやはり見直しが必要だということについては、いろいろ取り組んでいただいております。観光実態調査だとか、様々具体的なデータに基づく部分として工夫をしていくことが大事だと思いますので、今日回答のあった部分がベストかどうかも含めて、引き続き検討していただければと思います。満足度は全体としての指標にはなりますけれども、個別テーマについてはあまりふさわしくない部分もあるなと思いますので、よろしく願いします。

委員の皆さん、ほかに御意見いかがでしょうか。

與座委員、お願いします。

#### **【與座嘉博専門委員】**

私から1点確認ですが、資料6の5/6ページの9番、多様な受入環境の整備のところでもととの指標名が「高齢者等の来沖者数」、指標案として「●高齢者・障がい者・LGBTQの来沖者数の割合」、そして理由のところ「高齢者等の等を明記する」と書かれているのですけれども、結局これは文章になったときにはどれが正しいものなのか、確認の意味で教えてください。修正した結果、どういう文言になったのか教えてください。

#### **【事務局 又吉観光振興課長】**

委員から指摘のあった「●高齢者、障がい者、LGBTQの来沖者数の割合」という形で、それぞれ合算したような形で割合を出していきたいと考えております。

#### **【與座嘉博専門委員】**

では、今の●のところは文言という理解でよろしいですか。

#### **【事務局 又吉観光振興課長】**

そのとおりです。

#### **【與座嘉博専門委員】**

ありがとうございます。

#### **【下地部会長】**

倉科委員から手が挙がっております。よろしく申し上げます。

#### 【倉科専門委員】

今回いろいろ検討をしている中で、やはり指標が一番難しいのではないかと感じています。その中で、これまでの振興計画では、指標は1つの項目に1つと限られておらず、次回つくるときからは1つにしようということになったようにお伺いしていますけれども、やはり物によってはどうしても1つにするときちんとした姿が捉えられないものがあるのではないかと。今ここで次のことは変えられないと思いますけれども、今回の新たな振興計画をやってみた、検討してみた結果を踏まえて、指標の在り方というのはもう1回検討したほうがいいと思いました。意見までです。

#### 【下地部会長】

ありがとうございます。

多分これは主要指標として、どうしても分かりやすさで、県の計画はものすごく幅広いということもあって、それぞれの分野から1つになってはいると思いますけれども、これまで議論のあったとおりそれぞれの事業に対しての指標が全部ぶら下がっていきますので、それぞれの指標も総合的に見ていけば、それぞれの項目における全体像はつかめるかもしれないなと思っています。ただ、これまで議論があったように、代表的な指標として今県が掲げているものが妥当かどうかというのは、やはり様々な意見があると思いますので、もう少しいろいろな方からの意見をお聞きするのもいいのかなと私も思っております。ありがとうございます。指標について、ほかに委員の皆様いかがでしょうか。

前田委員、お願いします。

#### 【前田専門員】

資料6の1/6ページの観光人材の育成と確保で、1人当たりの平均月額給与に変更するとありますけれども、その下にある観光産業実態調査のほうがもう少し詳しく、ほかに調査するものがあるということで考えてよろしいでしょうか。従業者数が単純に観光に従事する人の数や、例えば年代、また職種によっても違うと思うのですが、そういったこともきちんと調べていくほうが人材の確保という一結構これから切実な悩みになってくる場所ですので、観光人材の育成と確保、しかも観光の職種別になると、やはり1つではなく複合的に見るような数字が必要かと思ったのですが、これについては別途観光産業実態調査というところでももう少し詳しく調査ができると捉えてよろしいでしょうかという質問と、そうであれば逆にここで、確保ですから給料ではなくて従事者数でもいいのではないかと

思っているのが意見です。

以上です。

**【事務局 山川観光政策課長】**

お答えいたします。

観光産業実態調査ですけれども、少し説明をさせてください。沖縄県は従来から入域観光客数の統計は取ってまいりました。国内統計も満足度や1人当たり消費額を取ってまいりました。そして、平成23年か24年ぐらいだったと思うのですが、外国人観光客がどんどん増えていく中で、外国人統計調査も本格的にやるべきではないかということで新たに加わっていったのです。また、そういう中で、産業面から見た調査というものも実態的に把握していこうということで、平成26年か27年度あたりから産業実態調査を開始してまいりました。その中では、宿泊業、飲食業、レンタカー等の交通など、業種別に1人当たりの給与や正職員の割合、非正規の割合など、そういった産業側の実態をつかむような調査項目を設けてこれまでやってまいりましたので、その中から現時点において一番適切であるのが平均月額給与なのかなということで、その指標を今1つ設定しているところでございます。

産業実態調査は、これ以外にも様々な項目を調査しておりますので、その中からもしこのほうがふさわしいというものがあれば、前田委員の御意見も参考にさせていただきながら検討を続けていきたいと思っております。

以上でございます。

**【前田専門員】**

ありがとうございます。

**【下地部会長】**

ありがとうございます。

事務局、今の点に関連して教えてほしいのですが、観光産業実態調査の中で観光産業の従事者数は暦年でしっかり把握されているのでしょうか。観光産業という産業区分がないので、観光産業従事者といった場合になかなか何人というのが難しいというのがこれまでの状況だったと思うのですけれども、県としての考え方、観光産業従事者数というのはしっかり定義と人数の把握ができていないかを教えてください。お願いします。

**【事務局 山川観光政策課長】**

お答えいたします。

観光産業というくくりは、今部会長のおっしゃられたとおり産業区分の中では明確に定義づけされておられません。県で調査しております観光産業実態調査というのは、その代表的な業種である宿泊業、飲食業、観光施設、交通等、そういった業種を区分して、それぞれの事業者様のほうへアンケート調査を実施しているものでございます。ですので、観光従事者を全体的に把握しているという部分はございません。以上です。

#### 【下地部会長】

ありがとうございます。

実際やはりこのことがなかなか沖縄の産業の中で、観光産業にどれぐらいの人がいますかという非常に曖昧な状況になっています。沖縄県内の全体の従事者数、70万人近かったと思いますけれども、リーディング産業といいつつ、リーディング産業の観光産業を支える人材の数はいかがですかというときに、これまで私もそうでしたけれども、なかなか十分に答えができていません。であれば、今の観光産業実態調査で主要な業種ということで、まず一定のくくりをした上で観光産業の人数を言って、この数字で捉えていると。

ただし、そのほか関連する産業も含めるとこういったぐらいで考えているというような、直接・間接のところでは観光産業の従事者数の定義が一旦できれば、それに紐づいていくいろいろな給与や労働状況などが分かってくるので、できればこれを機にもう少し観光産業の沖縄県としての定義をできればお願いしたいと思います。これは要望です。ありがとうございました。

ほかの方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日本日予定していた議題はこれで終わりということになります。当初は5時までの予定にしておりましたが、スムーズに進みましたので、一旦これで審議事項という形では私からの進行は終わりにいたしますので、あとは事務局で進めていただければよろしいでしょうか。

#### 【事務局 砂川主任(観光政策課)】

ありがとうございます。

次に、事務局から報告事項ということで報告いたします。

### 3 報告事項

#### 【事務局 大仲班長(観光政策課)】

資料8、他部会への申し送り事項が1件ございます。

倉科委員からの意見ですが、赤字の部分、「⑥国際協力・貢献活動の推進を担う人づくり」



という文言を追加したらいかがかという意見でございます。

これにつきましては、154ページの所管が総合部会となっておりますので、こちらのほうへの申し送りを行いたいと考えてございます。

申し送りについては、以上でございます。

続きまして、第6次沖縄県観光振興基本計画等に係るスケジュールも報告させていただきたいと思っております。

まず、上段に令和3年4月から12月という形で、新たな振興計画は5月に素案が行われまして、今回部会が7月から9月までの4回行われました。その後、中間報告という形で上のほうに上げます。そして、12月に答申という流れで今回の部会の流れが進んでいきます。

これとは別で、先ほどから話が出ておりました第6次沖縄県観光振興基本計画でございます。9月13日・月曜日に第1回目の沖縄県観光振興計画の審議会を設けたいと思っております。それをもちまして1回、中間報告が出た後、11月下旬あたりに2回目、最終的に振興計画の答申が出た後の翌年の1月に3回目、そして2月に答申をして3月に知事決裁という流れを考えております。

なので、9月の後、11月16日に第5回目の部会がございますので、この矢印のとおり、沖縄県観光振興基本計画の1回目が終わった後、こういう形で進めていますという形の素案文を11月の第5回のほうで報告していきたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

#### **【下地部会長】**

それでは、今日いろいろ意見をいただいた部分を次の部会で議論する間がないということになると思っておりますので、また意見を取りまとめた上で、委員の皆様にはお知らせをした上で中間報告に結びつけていただきたいと思います。そういう流れでよろしいでしょうか。

#### **【事務局 大仲班長(観光政策課)】**

おっしゃるとおり、第5回が11月になりますので、今回の4回目の振り返りの時間がございません。そこで事務局の案でございますが、今回の資料5、資料6の部分を事務局で修正し、部会長と調整した上で一任という形でまとめさせていただいて、その内容を各委員に報告したいと考えていますが、いかがでしょうか。

#### **【下地部会長】**

委員の皆様、そのように進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいた

します。

事務局から回答があったときに、またさらに修正を求める場合は、それぞれ各自で事務局と進めていただければ、最終取りまとめについては私のほうも確認をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、今日の会議を閉じてもよろしいでしょうか。ほかの連絡事項はありますか。

#### **4 連絡事項**

##### **【事務局 砂川主任(観光政策課)】**

この後、中間取りまとめということで作業がございますので、次回、最後の取りまとめになります。正式な通知等はまた改めて送付させていただきますが、第5回部会は11月16日・火曜日、場所は市町村自治会館を予定しております。委員の皆様、どうぞ御参加のほど、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

##### **【下地部会長】**

皆さん、大変お疲れさまでした。

それでは、これで終了させていただきたいと思います。

また次回もよろしく願いいたします。

#### **5 閉会**